

教区教化テーマ
「真宗門徒として生きる」
基本姿勢
「届けよう念仏の声」

長崎教区通信

2017年8月号

発行人 武井 弥弘
発行所 長崎教務所
TEL 095-825-8831
FAX 095-825-8836

■教区会・教区門徒会合同会議(通常会) 開催

- 第1号議案 2016年度教区事業費会計歳入歳出決算承認の件
- 第2号議案 2016年度各種会計計算書承認の件
- 第3号議案 2017年度本山経常費御依頼に関する件
- 第4号議案 2017年度教区費御依頼に関する件
- 第5号議案 2017年度教務所整備積立金御依頼に関する件
- 第6号議案 2017年度教区積立金御依頼に関する件
- 第7号議案 2017年度九州教学研究所有長崎分室拠出金御依頼に関する件
- 第8号議案 2017年度九州大谷短期大学への支援金御依頼に関する件
- 第9号議案 2017年度教区積立金の使用について同意を求める件
- 第10号議案 2017年度教化事業に関する件
- 第11号議案 2017年度教区事業費会計歳入歳出予算案に関する件
- 第12号議案 経常費御依頼額超過に対する地方事業補助に関する件
- 第13号議案 教区及び組の改編に関する条例第31条に定める合意書について同条例第32条により教区会及び教区門徒会の議決を求める件

去る、7月24日、「教区会・教区門徒会 合同会議(通常会)」が招集され、教務所長提出の全13議案について慎重審議がなされ、全議案が全会一致で承認・可決された。

第13号議案については、教区会・教区門徒会共に特に活発な議論がなされていた。

その中で、服部教区会議長は「教区改編後、教化が疎かになっていくということはあってはなりません。今後誰が何を担っていくのか、そしてどのようにお金の裏付けをしていくのか、教区内の皆様の知恵を出し合って考えていかなければならないと思います。そして、教区の代表者が、それらの意見を新教区準備委員会において発信していくことが重要になってまいります。」と述べられた。



第十三号議案における合意書内容について

- 1 教区改編の実施により新たに発足する教区(以下「新教区」という。)の名称
新教区の名称は、九州教区とする。
- 2 改編実施の期日
改編の期日は、2020年7月1日とする。
- 3 教務所及び教区の施設
(1) 教務所の所在地は、福岡県久留米市西町540番地の1(現久留米教務所)とする。
(2) 日豊教務所、長崎教務所、熊本教務所、鹿児島教務所は、九州教区の教務支所とし、旧管轄教区(エリア)における教化事業を行う。
- 4 改編前の改編関係教区(以下「旧教区」という。)の財産
改編前の旧教区が所有する財産は、すべて新教区が承継する。ただし、特定の使用目的を有する会計については新教区準備委員会にて検討する。
- 5 別院の崇敬区域
旧教区の管轄区域に所在する別院の崇敬区域は、当分の間、すべて従前のおりとする。
- 6 新教区の組の名称
新教区の組の名称は、現行の組の名称を承継する。ただし、長崎教区及び熊本教区のみ、組名の前に「長崎」「熊本」を付す。
- 7 その他
(1) 新教区発足時の宗派経常費御依頼額について、現行の御依頼総額に比して減額することを内局に対して要望する。
(2) 旧教区における各種補助金、助成金その他これに準ずるものは、その改廃も含め、新教区準備委員会で検討する。
(3) 本合意書に定めるほか、新教区の成立前に協議する必要がある事項については、新教区準備委員会で行う。

第4回福島一時保養プロジェクト「長崎にゆたくとしに来んね!」開催

七月二十九日(土)から八月四日(金)までの一週間にわたり、標記プロジェクトが開催された。

参加者は、福島県在住の親子六組総勢十五名。うち、二組の親子は二〇一六年春に開催した第三回目のプロジェクトに続き二回目の参加であった。

初日は長崎教務所にてウェルカムパーティーを実施。二日目、三日目は各自自由行動とし、四日目には光照寺へ参拝の後、神浦河川公園にて川遊び・BBQを実施した。五日目、六日目は寺院・門徒宅に分かれてホームステイ。西光寺・西園寺・安樂寺・圓満寺門徒三家族にホストファミリー



をお引き受けいただいた。最終日には、西教寺にてフェアウェルパーティーを実施し、各自解散となった。
なお、本プロジェクトは、二〇一七年度より教区教化事業として実施していく旨が決定している。

保養を通じて、福島に生きる人々の生の「声」を聞き、「非核非戦」にであった長崎の私たちがだからこそできることを探し求めていくことこそが、原爆八十周年に向けた長崎教区の歩みに繋がっていくのではないだろうか。

本プロジェクトに様々な形でご協力いただいた皆様に対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

非核非戦法要 厳修

去る、八月九日に非核非戦法要が長崎教務所(長崎教会)にて厳修された。講師は寺本温氏(第二組 真蓮寺)。参詣は、五十三名、出仕は七名であった。詳細については、『真宗』誌十月号に掲載される予定となっている。



【今後の各寺御遠忌法要厳修の予定】

寺院名	期 日
法生寺	2017年10月12日
安養寺	2017年10月29日
光西寺	2018年3月31日~4月1日

—教務所からのお知らせ—

- ◇宗議会議員総選挙について
宗議会議員の任期満了(2017年9月16日まで)に伴い、総選挙が実施されます。
選挙期日:2017年9月11日(月)
- ◇査察委員選挙について
査察委員の任期満了(2017年9月30日まで)に伴い、各組において選挙が実施されます。
選挙期日:2017年8月31日(木)~9月25日(月)までの間
- ◇長崎教会定例法要について
毎週日曜日朝7時30分から実施しておりました標記定例法要について、9月以降は毎週土曜日朝8時からに変更し実施いたしますのでお知らせします。

※御遠忌法要を執行される際には、本山より「祝詞」及び「御香」が交付されます。事前に申請書類を送りいたしますので、法要執行の一カ月前までに申請ください。